



五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置 基本計画(案)

皆さんからの意見を募集します! どんどんお寄せください!

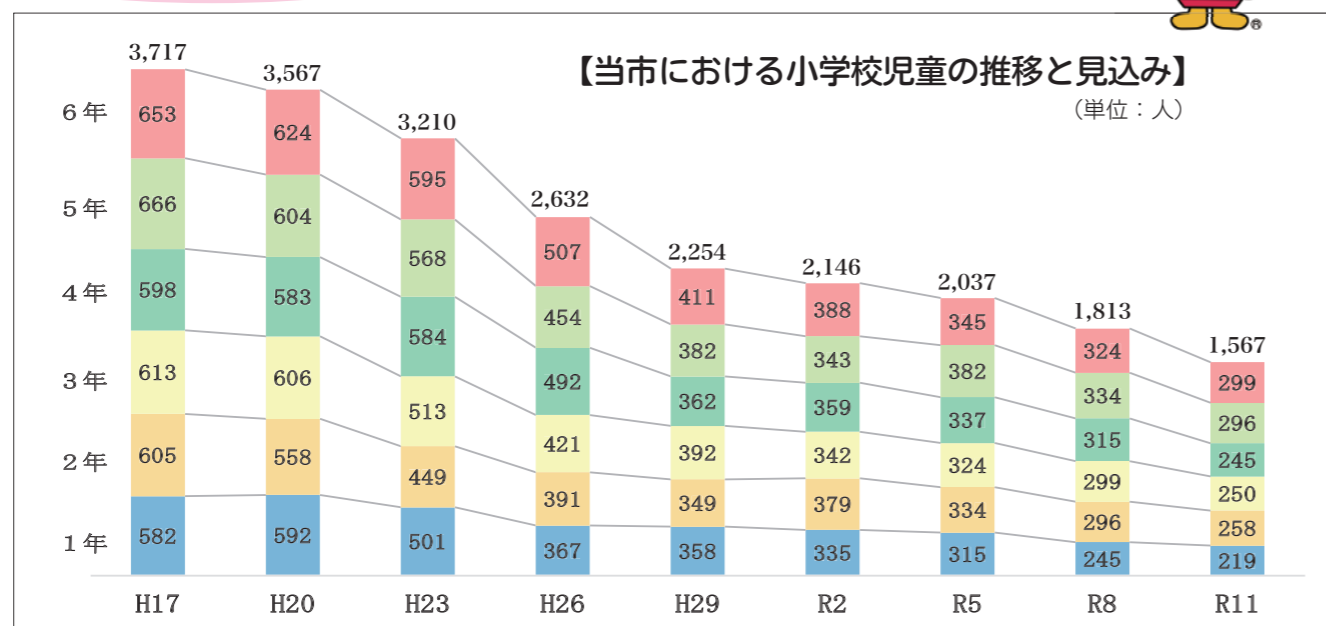
市教育委員会では、児童生徒数の減少等によるいろいろな課題を克服し、学びや育ちの質を高める充実した教育環境を実現するため「五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置 基本計画」を策定します。この計画策定にあたり、次のとおり市民の皆さんからの意見を募集します。

『五所川原市立小学校中学校

適正規模・適正配置 基本計画』って、どんな計画?



計画策定の背景と目的



人口減少、少子化の影響により当市の小学校児童数、中学校生徒数は年々減少しており、令和11年度の小学校児童数は、平成17年度の半数以下になると見込まれています。



計画策定の目的「これからの学校環境、学校施設の整備のために!」

児童生徒数が減少する中で、これまで大規模改修や定期的な修繕等を行うなど、学校施設の維持管理を行ってきましたが、財政状況の厳しさもあり、当市において維持していくべき学校施設を厳選し、限られた人的、財政的資源を重点的に集中することで、学校教育環境を整備していく必要があります。

計画に記載している内容

1 適正規模、適正配置の基準

基本計画には、国や県の基準等を踏まえつつ、飛び地を含む南北に広大な市域となっている当市の地勢的要件や各地区に分布している人口の現状といった当市固有の事情も考慮し、学校再編を検討するための基準となる適正規模(学級数)、適正配置(通学距離、通学時間)を定めています。

【小学校】 国基準による1学年2学級(12学級)以上を基本としつつ、当市においては、少なくとも1学年1学級(6学級)以上を適正規模とする。

【中学校】 国基準による1学年3学級(9学級)以上を基本としつつ、当市においては、少なくとも1学年2学級(6学級)以上を適正規模とする。

【通学距離・通学時間】 (1) 通学距離 小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内
(2) 通学時間 小学校、中学校ともにおおむね1時間以内

2 小学校、中学校の再編方針

基本計画には、適正規模・適正配置の基準を踏まえた小学校、中学校ごとの再編方針も記載しています。

3 学校再編に向けた基本的な考え方と取組方法

学校再編には、現在の学校改修や通学区域再編などといった多種多様な検討事項もあり、市内一斉に再編を行うことは困難なことから、優先検討の基準を設けて、優先検討校から順次、学校再編に取り組んでいくこととします。



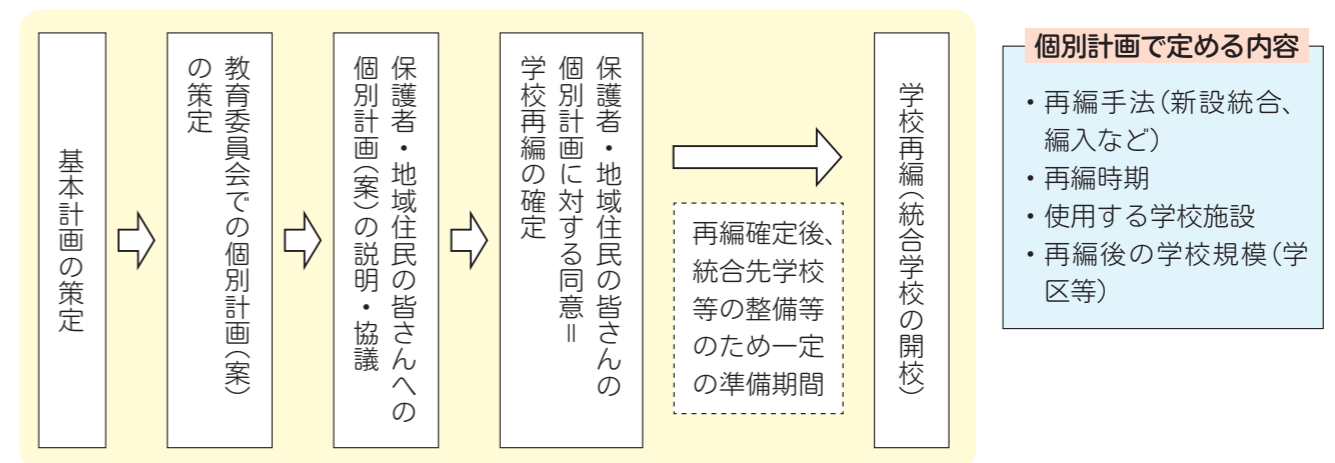
皆さんの意見を多角的、総合的に検討します

○学校再編における優先基準

- (1) 複式学級を有する学校
- (2) 児童生徒数(将来見込みを含む)がより少ない学校
- (3) 中学校にあっては、すべての学年で単学級となっている学校
- (4) 学校施設の老朽化程度(学校教育環境)の状況

学校再編は、基本計画の編成方針を基に、優先検討校ごとに順次作成する個別計画を教育委員会が策定し、進めていくこととなりますが、その策定にあたっては、学校が地域における防災拠点であり、交流の場として地域コミュニティに密接に関連していることから、児童生徒の保護者、就学前の子どもの保護者、地域住民といった皆さんの声を尊重し、検討してまいります。

【基本計画の策定から学校再編までの流れ】



個別計画で定める内容

- ・再編手法(新設統合、編入など)
- ・再編時期
- ・使用する学校施設
- ・再編後の学校規模(学区等)

【皆さんのご意見(パブリックコメント)は、こちらから】

意見募集期間…7月3日(月)～8月3日(木)
閲覧場所…教育総務課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページ

意見の提出について

- ▷様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。
- ▷郵送(〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1)、ファックスまたは電子メールでの提出とします。
- ▷住所、氏名(法人等の場合はその名称、事務所所在地等の連絡先、代表者氏名)を記載してください。

*住所、氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

問い合わせ・意見の提出先…教育委員会 教育総務課 内線2912 FAX23-4095
電子メール 2302pbc@city.goshogawara.lg.jp

市ホームページへのアクセスは、QRからどうぞ!

